国 会 公 契 第 5 9 号 国 官 技 第 3 5 7 号 国 営 整 第 2 1 1 号 令 和 3 年 3 月 2 6 日

各地方整備局総務部長

企画部長

営繕部長

北海道開発局事業振興部長

営繕部長

国土地理院 総務部長

企画部長

国土技術政策総合研究所

総務部長

企画部長あて

大臣官房

会 計 課 長 技 術 調 査 課 長 官庁営繕部整備課長 (公 印 省 略)

「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」の一部改正について

国土交通省直轄における事業促進PPPの導入については、「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」(平成31年3月25日付け国地契第60号、国官技第425号、国営整第203号)に基づき実施されているところである。

今般、別添のとおり、同運用ガイドラインの一部を改正するので、遺漏無きよう 措置されたい。